

# STOP! AS

## ～ アナボリックステロイドの規制強化 ～

アナボリックステロイドは、「競馬サークルから一掃されるべき薬物」と位置付けられており、競馬法に定める禁止薬物に指定されています。こうした中、JRAでは種々の施策により規制強化を図っているところです。関係各位におかれましては、以下の内容を充分にご理解のうえ、公正競馬の施行にご協力いただきますようお願いいたします。

### 1 アナボリックステロイドとは

アナボリックステロイド(AS)とは、蛋白質を作り出す作用(蛋白同化作用)を有するステロイドホルモンの総称です。これらは、主に筋肉増強を目的とするドーピングに使用されますが、作用が長期間に及び、多くの重篤な副作用を持つことが知られています。また、国際競馬統括機関連盟(IFHA)は「ASは競馬サークルから一掃すべきものであり、競馬への出走や、その予定に関わらず使用を認めない」との立場を表明しています。日本においてもASに対しては同様の扱いを行っており、本会施設内に限らず、牧場等におきましても一切使用されることのないよう十分な注意をお願いいたします。

### 2 ASの規制強化について

国際的なAS規制強化に鑑み、本会においてもASに関する薬物規制制度を以下のとおり変更しています。

#### ① 禁止薬物への追加指定

ASであるキンボロン、テストステロン、ボルジオン3薬物を追加しました。これで、禁止薬物として指定されているASは15薬物となりました。



#### ② 競技外検査の実施

競技外検査とは、ASなどの能力向上薬の検出、あるいはトレーニング(調教期間)中の薬物監視を目的として実施するドーピング検査のことで、人のスポーツや海外の主要競馬開催国において既に導入されています。競走後の検査で検出されないように計算して育成段階や調教期間中にASを使用するなど、ドーピングが巧妙化しており、競技時以外にも検査を実施する必要性が高まってきていることが背景にあります。日本においても、ASに対する取締りをさらに強化して競馬サークルから一掃するために導入したシステムです。現在、JRAにおいては新入厩や長期間放牧休養していた馬、あるいは特に指定した馬を対象に実施しています。

#### ③ AS検査陽性時の出馬投票制限について

ASの取締りに関して、JRAの規定(競走馬に対する薬物等の使用の取締りに関する獣医委員の指示事項)では「影響下にある期間は出馬投票できない」とされており、これまではその期間を2ヶ月間と定めてきました。しかし、最新の国際協約では、ASが投与された馬について最低6ヶ月間出走できないことが明記されており、国によってはさらに厳しい措置が取られています。このような背景から本会においても、競技外検査を含め、AS検査陽性時は6ヶ月間出馬投票できないよう変更しています。

平成27年7月

日本中央競馬会